

【主な質疑項目】

1. 日本政府のTPP交渉体制・農水省の関与の仕方について。
2. 交渉の秘密主義と、国民的議論・交渉の透明性の確保について。
3. 「国益を踏まえて判断する」と言うが、その判断基準について。
4. 包括的な合意（コンプリヘンシブ トレード アグリーメント）における除外品目の扱いについて。
5. TPP参加が前提の協議か否かについて。

○山田俊男君

冒頭、去る十二月九日の衆議院の農林水産委員会におきまして、千六百六十七万人にも及ぶ国会請願に対しまして鹿野大臣が極めて真摯に対応いただいたわけでありまして、私も大変感動しましたが、残念ながら当委員会ではそこまで実現ができませんでして、大変残念でありました。

今日は、請願の趣旨をも踏まえながら、大臣に対しまして、またほかの皆さんに対しまして率直に意見交換をさせてもらいたいと、こう思っております。どうぞよろしく申し上げます。

最初に、交渉体制について新聞報道があります。一体どういう体制になるのか、その場合、交渉参加を前提にしたものなのか、それとも、今後、総理がおっしゃっていますように、各国からの情報を得て、国民的論議を経て結論を得ていくということなんだということの推進体制なんですか。どんな内容のものなんですか、簡潔に申し上げます。

○副大臣（石田勝之君）

お答えいたします。

去る十二月の十三日にTPP協定交渉参加に向けた閣僚会合を行いまして、そこで体制と情報の在り方について議論を行ったところであります。その中で、関係府省が一体となって検討を進めて、我が国の国全体の国益に合った考え、それを判断するための強力な体制を置くことにしたわけでございます。

具体的には、内閣府の国家戦略室のホームページにも出させていたいただいておりますが、議長を国家戦略担当大臣としまして、官房長官及び関係大臣で構成をいたします。その下に幹事会をつくりまして、不肖私、内閣府の副大臣が担当することになりました。構成員としては、官房副長官を始め関係副大臣で構成をいたしております。更にその下に事務局として、事務局長を事務の官房副長官になっていただきまして、更にその下に次官級、局長級の会合を設置いたしまして、更にその下に三チー

ム、国内広報・情報提供チーム、これは主に任務といたしまして、TPP及びそれに関連する事項に関し国民や各種団体へ情報提供及び広報を行うということ、それから二番目のチームといたしまして、国内連絡・調整チーム、これは、国会対応、各党対応含めまして国内関係者に対する諸連絡、調整を行うチーム、それから三つ目のチームといたしまして、国別協議のチームといたしまして、現交渉参加国、九か国であります、その交渉参加に向けた協議を担当し、その中で関係情報も収集をすると、そういうふうな体制で行っていくことを決定をいたしたところであります。

そして、新体制は、スタートの時点では全体でおおむね五十人規模となりますが、今後協議の進捗状況を見ながら必要に応じて人員を増やしていく予定であります。そのチームは内閣官房の庁舎に設置する予定でございます。そして、今お話にありましたように、国民の皆さん方に対する情報提供が不足しているという御指摘を重く受け止めまして、各国の協議を通じて得られた情報を含めて、一層の説明や情報提供にしっかりと努めていきたい。そのために、この国内広報・情報提供チームを活用し、地方や国民に対する各種団体も含めまして情報提供、広報を政府一体となって行っていきたいというふうに考えております。

○山田俊男君

要員は全体で五十人ということですが、各省別にどんな体制で組んでおられますか。そして、場所はきちっとそれら要員がワンフロアにいて仕事ができる、ワンフロアでなければ二階、三階のフロアでちゃんと連絡を取ってやれると、こういうことになっているんですか。

○副大臣（石田勝之君）

今も申し上げましたが、場所は内閣官房に設置をいたしまして、一応一つのフロアで対応できるように考えております。

○山田俊男君

各省の人数はどのぐらい考えておられるんですか。

○副大臣（石田勝之君）

今も申し上げましたように、スタートの時点ではおおむね五十人規模で、協議の進捗状況を見ながら、更に必要に応じて人員を増やしていくと、そういうことでございます。

○山田俊男君

大変な私は交渉になるというふうに思います。もちろん、協議の上、国民的議論を行って参加しない、ないしはアメリカから、ないしはTPP参加国から、日本は今入れると邪魔だから結構だというふうな話になれば別なんでしょうが、しかしそれにしても、一方で韓国とやります、さらには、オーストラリアはどうするんだ、EUをどうするのかという話をすると、当然、包括的経済連携の基本方針にのっとってどんなことをやるのかということを考えていかなきゃいかぬわけですから、そこはよほどしっかり専門家を呼んで体制を整えなきゃいかぬというふうに思います。

それで、お聞きしますが、民間人、まさか入れないでしょうね。

○副大臣（石田勝之君）

民間人入れるか入れないかという点については今後検討をしていくと、そういうふうに現段階では考えております。

○山田俊男君

確かに、かつてはアジアとの二国間のEPAを進めるときにそれぞれ専門的な委員会を設置して、農業団体から出ます、それから経済界からも出ますということだったわけですが、しかし事務局に入るみたいなことはなかったわけで、まさかこの事務局つくって、それで経団連から何人か人が入っていますよ、輸出大企業からこんなふうに人入れていますよ、輸出大企業労組の連合からこんなふうに人入れていますよということはないんでしょうね。確約してください。

○副大臣（石田勝之君）

現段階ではそのようなことは考えておりません。先ほども申し上げましたが、地方を含めて、国民に対して各種団体等々も通じて情報提供、広報を政府一体となってしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○山田俊男君

内閣府の規制・制度改革の取組みたいに、民間人が、規制改革の関心事項を持っている民間人がどおんと入ってきて、それが委員の中の大宗を占めている、メンバーの中の半分以上を占めているみたいなことでこんなことが進むということになったら絶対駄目だからね。それはもう絶

対許さないから。今約束してください。

○副大臣（石田勝之君）

先ほども申し上げましたように、現段階ではそういうふうなことは考えておりません。各種団体等々を通じてしっかりと情報収集の説明を国民に対してやらせていただきたいというふうに考えております。

○山田俊男君

鹿野大臣、農水省は一体どういう参加の仕方をされるのかというのは大変気になるんですね。大臣はいまだに、協議のために情報を得るんだ、協議をして情報を得るんだということで、参加という言葉は一言も使っておられないわけ。そういう立場で、しかしこの事務局にどういう形がかかわるかというのは物すごい私は大事だというふうに思うんです。

当然のこと、情報を得ることが必要だし、情報の中で一つ一つ様々な判断が必要になってくることもある。ましてや、後ほどもこれは議論させてもらいたいというふうに思いますが、様々な表へ出せない情報がありますよみたいなことがある。外にいたら何の情報も入ってきませんみたいなことをやっていちゃ駄目なんで、それこそ農水省は、省を挙げてと言ってもいいくらいだけど、人数出して、最もの専門家、場合によったらOBでもいいですよ、連れてきて、ちゃんと専門家が事に当たるといことをやるべきだというふうに思うんですよ。もう英語が十分しゃべれます、スペイン語もしゃべれますと、こういう人を準備しなきゃいかぬと思うんですよね。いかがですか、臨まれる決意、聞かせてください。

○国務大臣（鹿野道彦君）

このTPPにかかわっていくというようなことにおきましては、二十一分野にわたっての交渉というふうなことになるから、相当これは幅の広い議論になっていきます。そういう意味で、横断的な省庁の体制というものを組んでいく、閣僚のレベルで、そして副大臣クラスのところの幹事会等々、こういうようなことで、当然のことながら基本的な考え方というものには議論されていくわけでありまして、また事務方におきましても、当然そのチームには、農林水産省からもちゃんとそのチームにも入っていくと、こういうふうなことであります。

ゆえに、今、山田委員が御心配のことは、いろいろの今までの議論をお聞きいたしますと、農林水産省の声が小さくなっていくのではないかと

と、こういうふうなことの御懸念というふうなものもあるのではないかと思いますけれども、農林水産省の声が小さくならないように、こういうふうには私どもは取り組んでいきたいと思っております。

○山田俊男君

大臣、しっかりその体制を仕組んでもらいたいというふうに思います。参加するか、参加しないか、決裂するか、終わるかもいいですよ。だけど、今しっかり取り組んでおかないと、参加の判断もやめる判断も情報が得られないということが大変心配するからであります。

さて、野田総理は、情報を得て国民的な論議を行い結論を得るというふうにおっしゃっているわけです。これは、石田副大臣、ちゃんとこれは総理がおっしゃっている意味のまま実現できると、これは約束してもらえますね。

○副大臣（石田勝之君）

総理のお言葉、大変重いわけでありまして、国民的論議を踏まえてそれは決定をさせていただくということでございます。

○山田俊男君

それだと、副大臣、結論を得るということは、じゃどういうことなんですかね。そのときの判断基準は何なのか、何か判断基準をこれはお持ちですか、お聞きします。

○副大臣（石田勝之君）

現段階におきましては、今後、関係各国との協議を開始するわけでありまして、各国が我が国に求めるものについて更なる情報収集に努め、十分な国民的な議論を経た上で、あくまでも国益の視点に立ってTPPの結論を適切なタイミングで得ていくということでございます。そういったことを今、私どもでは、国民的な議論を経た上で、あくまでも国益の視点に立って結論を出していくというふうに考えております。

以上であります。

○山田俊男君

おっしゃるとおり、総理がそうおっしゃっているというのは私も承知しています。

国益の立場に立って、観点で判断するというふうにおっしゃいますが、

国益は、日本経団連も主張しているのも国益です。マスコミが主張しているのも国益、一千百六十七万人の署名の請願者が訴えているのも国益。一体、その国益の判断という場合の、どういう判断がおありかと、そこは考えておられるのかと。いや、実は今何もないんだと、総理が言っている国益、何かその辺からどこかにあるのかよく分からないけど、そのことだけで物を言っていますよ、ごまかしていますよということじゃないんですか。

○副大臣（石田勝之君）

具体的な対応につきましては、国益を得るという視点に立って、例えば、委員恐らく閣議決定等々のこともおっしゃっているのかなというふうに思いますが、閣議決定も含めて、御指摘の点の閣議決定も含めて今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○山田俊男君

鹿野大臣、鹿野大臣は、国民的な論議を経て結論を得ていくと、こうおっしゃっておられるわけですが、どうも鹿野大臣は何か基準をお持ちじゃないかという気がするんです。だって、そう言う以上は判断基準が必要なんだから。だから、鹿野大臣の判断基準は何ですか、お聞かせください。

○国務大臣（鹿野道彦君）

基本的には、関係各国が何を日本の国に求めるか、こういうふうなところをきちっと把握しなければ、これは判断できないわけでありまして。そこをしっかりとつかむというふうなことだと思います。そういう中で、じゃ我が国としてどうあるべきかというふうなことを判断していく、こういう考え方に立っております。

○山田俊男君

大臣、分からないんだよ。一体各国がどういう情報を持っているか、そして、それをちゃんと聞いた上で判断していくという場合に、こちら側の判断基準、大臣の判断基準、おおよそこういうものだよということが必要になるじゃないですか。例えば、センシティブ品目についても除外だとか、それから米についてはどうも除外されるんじゃないかとか言ってみたり、民主党のそれぞれ党代表たるべき人がそういうことを言ってみたり、いろいろあるじゃないですか。そうでしょう。

大臣の判断基準は何ですか。

○国務大臣（鹿野道彦君）

御承知のとおり、このTPP協定に関する件は外交案件であります。そういう中で、どういう姿勢で臨んでいくかということを考えたときに、私自身が全て胸の中にあるものを吐露するというふうなことは果たして国益上プラスであるかどうかということを考えたときに、しっかりとこの胸にしまい込んでおくというようなことの中で各国が何を求めるかというふうなことをまず把握するというふうなことが先ではないかと、こんなふうな認識を持っているところでございます。

○山田俊男君

外交案件なわけでしょう。確かにそうだと思うんです。だから、今、今度外務省の審議官にお聞きしようというふうに思いますけれど、外交交渉上は、今それこそ鹿野大臣おっしゃったように、外交案件だから場合によったら出せるもの出せないものがあるというふうにおっしゃるんじゃないかというふうに思うんだよ。そのときに、一体、ちゃんと適切な情報を持って、そして判断基準がない限り判断できないじゃないですか。

○国務大臣（鹿野道彦君）

基本的に、委員御承知のとおり、今回の野田内閣総理大臣が表明されたのは、交渉参加に向けて関係各国と協議に入りますと、こういうことでありますから、一つの判断というふうなものはこれからなされていくわけでありまして、そういう中で相手国がどういうふうな考え方を持っているのかというふうなことをきちっと把握するというふうなことが、これが前提になるわけでございます。

そういうふうな意味も含めて、私どもが全部、まだ交渉の段階にも入っていないわけでありまして、全てをさらけ出してこれが基準でありますというようなことを前もって表明するということは決して私は国益上プラスになるものとは考えない、そういう認識に立っておるところでございます。

○山田俊男君

これは石田副大臣、又は片上審議官、農産物だけがセンシティブ品目を抱えて、そして難しい判断をせざるを得ないものをたくさん抱えてい

るといっただけじゃなくて、経済産業省が管轄している鉱工業製品に関しても相当数の、相当数の品目のセンシティブ品目があるんです。今まで、WTOの交渉があったり、それからさらに二国間のEPAの交渉があったり、たくさんしたんだけど、一つも手を着けていない品目があるんですよ。御存じだというふうに思います。相当数あるんだ。

だから、そういう品目の扱いについて、一体基準どうされます。今、鹿野大臣おっしゃったように、それこそ相手国の情報を得てそれで判断しますかね。いかがですか。

経済産業省呼んでおりませんが、これは、だって、これから事務局体制の幹事長をおやりになる石田副大臣は当然腹の中にあるんでしょうし、それから片上審議官はこれまでずっと歴戦の外交交渉をやってこられたわけですから、それぞれどんなふうに受け止められますか。

○副大臣（石田勝之君）

委員御案内のとおり、交渉ですから、もちろん相手があつてのことであります。その交渉がこれから入っていくわけでありまして、委員おっしゃるとおり、品目、二十一分野、多岐にわたっておりまして、そういうことについてきちっと情報をまず収集をし、そしてその情報収集をした上において、やはり我が国の国益にのっとり判断をしていくべきだというふうに考えております。

○政府参考人（片上慶一君）

お答えさせていただきます。

基本的には同じ立場でございます。これからまさに各国が何を求めてくるのか。

委員御指摘のとおり、約九百四十品目、約一〇%のタリフラインのセンシティブ品目というのがございます。その中には農産物だけではなくて鉱工業品も含めてあるわけがございます。そういったものを踏まえながらも、まずは、総理が言われたとおり、関係国との協議を通じて相手国が何を我々に求めてくるのか、求めてくるものが何なのかをまず把握して、その上で対応するということかと思っております。

○山田俊男君

片上さんね、もう既に医薬品や医療の扱いや、それからISD条項の扱いや、それからGMO等安全安心基準の扱い、これらについて様々な、例えばアメリカから対日年次改革要望書で相当な働きかけがある、それ

から貿易障壁に関する報告書で注文が付いているとか、様々なものがあるわけですね。こういうことについての判断は一体どんなふうにされるんですか。例えばI S D条項については、オーストラリアは今アメリカと交渉しながらもう相当反対している、激烈に反対しているという情報を得ているわけです。だから、こういうことについて判断基準がなきゃいかぬじゃないですか。今全く白紙なんですか。

○政府参考人（片上慶一君）

お答え申し上げます。

今委員御指摘の幾つかのI S D S条項等については、御指摘のとおり、我々が得た情報収集の中では、T P Pの中で、国を挙げていいのかどうかあれですけれども、豪州が強く反対していると。一方で、これまで得られた情報の中で、I S D S条項についても、まあ日本は御案内のとおり投資協定等、二国間のE P Aでもそういう条項ございますけれども、これまでの九か国の議論の中で、これまでの運用を踏まえて、若干制約的ないろんな条件を付けようじゃないかというような情報もございます。

確かに、御指摘のとおり、今まで、昨年十一月の経済連携方針に基づく情報収集で得られた情報というのは、これまでも御批判いただいているように必ずしも十分なものではない点、ただし、今後、まだこれからやるわけですけれども、総理の言われた参加に向けた関係国との交渉、その中ではより厚い情報が得られるのではないかと考えております。

そういう情報を踏まえて、まさに関係省庁ともシェアし、先ほど来ありましたように、国民的な論議、そのための情報提供をし、その上で判断していくのかなというふうに考えている次第でございます。

○山田俊男君

先ほど石田副大臣の方からもありましたが、閣議決定とかみたいなのを考えておられるのですかね。みたいなお話もありましたけれども、どういう局面で、どういう判断基準で判断していくことになるのか。それは閣議の決定なのか、それから総理の判断なのか、場合によったら、物すごい国民的論議といたら、行き着く先は、これはもう選挙やったらどうですか。みたいなのにもなりかねないことでもありますけれども。

どういう考え方をまとめて、そしてどういう対処方針を作って、どういう基準を定めて、それは関係者との間でどういうやり取りをして、そしてまとめていくことになるんですかね。私はその辺がもう皆目見当付かない。今まだ協議にも入っていないし何するわけでもないなんという

話をしていますけれども、そうじゃないでしょう。アメリカからはUSTRのもう次席代表が来たり代表補が来たり、議論がなされているわけじゃないですか。何も話していません、個別の課題、TPPの課題になる分野のことについて何も話していないというわけじゃないでしょう。

だから、一体そういうことごとについてどこでどんな、最終的に情報を得た上で閣議決定するのかもかもしれませんよ、対処方針作るのかもかもしれませんよ。しかし、そこへ行き着くまでの間の議論をどこかでちゃんとやっておかないと前へ進みようがないじゃないですか。別に進まないという判断をしているならそれはそれでいいんですけれども、進まないという判断をするにしたってここは納得できないという基準が必要じゃないですか。それ、大臣、大臣の胸に、私の胸にしまっていますというだけではこれは完全に置いてきぼりになっちゃいますよ、これ外されて。そう心配しますよ。大臣が外されるということは、全国の農林水産業者の思い全部外されるということなんですよ。

その基準は一体どんなふうにお考えになっておられるのか、一体どういう局面でどんな判断されるのか、お聞きしたいですね。

○国務大臣（鹿野道彦君）

私は、何遍も言いますけれども、交渉参加に向けて関係各国と協議をするということなんですよ。それは交渉参加ということじゃないんですよ。ですから、相手国が、関係九か国がどういうふうに日本に対して求めるかというふうなことをしっかりととらえなければ判断も何もできない。そういうときに、私たちは最初からこうですよと言うようなことは決してプラスというふうなことにもならない面があるんじゃないですかと。だから、最終的には当然そういう相手国が何を求めているかというふうなことの中で決定をするわけでありますから、また、その決定の方法は閣議において決定をするかどうかという、そういう態度はまだ不明でございますけれども。

だから、少なくとも相手国が何を考えているかというようなことをとらえていかないと、判断も、正確なる判断もできないし、そしてまた、そういうふうな何を求めているかということを経済界の人にもきちっと説明をして、できる限り、そしてそういう中で議論をしていただくというふうなことも、これは当然のことながらこの議会でも議論になるでしょうし、そういうものも参考にしていくというふうなことになるわけでありますから、私はそういうふうな認識を持ってやっていくというふうなことは当然、当たり前なことではないかなと、こう思っているわけです。

ですから、私どもが何もないままというふうなことではないわけであり
ます。

少なくとも、しかし、今アメリカとの話が出ましたけれども、今日ま
での構造協議等々でいろんな議論になったものは、何とかさん、何とか
さんという方が来た段階でいろいろ話があるいはなされているかもしれ
ません。しかし、現実、アメリカは今パブコメをやっているわけです。
そうすると、そういう中でアメリカはその結果を得てこういうふうなこ
とですよというふうなことを出されるんじゃないかということも想定さ
れるわけでありますから、そういう状況の中で相手国が何を求めるかとい
うふうなことをしっかりととらえていくというふうなことがまず先で
はないかと、こういう考え方であります。

○山田俊男君

片上さん、マランティスUSTR次席代表、それからカトラーUSTR
R代表補が来日しているわけですね。一体どういう話があったんですか、
また、誰と会ったのですか、聞かせてください。

○政府参考人（片上慶一君）

お答え申し上げます。

マランティス米次席通商代表、これはAPECの首脳会談の翌週、十
七日前後に訪日いたしました。

済みません、誰と会ったかはちょっと……（発言する者あり）申し訳
ございません。

○副大臣（石田勝之君）

カトラー米国通商代表部代表補と、実は内閣府の大串政務官が十四日
の日に会いまして、大串政務官から十二月十三日の、先ほど私御答弁い
たしましたTPP交渉参加に向けた関係国との協議に入る、それをお話
しをさせていただいて、そして省庁の横断的な体制を構築するというこ
とでこちら側の説明をさせていただいて、そして一層の説明とか情報提
供に取り組むために必要な情報を提供するように依頼をさせていただい
たわけでございます。

これに対してカトラー代表補からは、省庁横断型の体制を構築された
ものは良いアプローチである、情報提供について更に何ができるかを帰
国後検討したい、その旨を述べたというふうなことを大串政務官から聞
いておるわけございまして、先ほど来、鹿野大臣も答弁いたしておる

ように、このTPPについては二十一分野、多岐にわたっておるわけでありまして、非常に関係国といろいろな情報を、それぞれの国がそれぞれのいろいろな問題を抱えているわけでありまして、それぞれの国から様々な情報を的確につかんでそれを我が国の国益に合うように判断をする、これが私どもの責め、責任であるというふうに思っております。

○山田俊男君

品目の話出なかったんですか。例えば牛肉であるとか自動車であるとか郵政や保険であるとかという話ですが、いかがですか。

○政府参考人（片上慶一君）

お答えさせていただきます。

マランティス米次席通商代表が来られたときに、もちろんこれは米中通商協議、その途次に日本に立ち寄ったものでございますが、その際には郵政、牛肉、自動車、そういった二国間の懸案事項として取り上げられて説明があったと承知しています。カトラー代表補につきましては、私ども外務省の局長と会ったときには牛肉の話が出て、私どもの方からは現在の国内の手續、それを説明したということでございます。あと、私どもが報道で把握している限り、経産の局長に会ったときに、自動車問題というものがやはりアメリカの中であるので何らかの解決を今後二国間で話をしていかなきゃいけないのかなというような話が出たと承知しています。

ただ、先ほどございましたとおり、アメリカはまさに今、現在そのTPPに関して言えば、利害関係者とか議会関係者との協議、あるいはパブリックコメントの締切りは一月十三日と、こういう中で取りまとめを行っているものですから、アメリカ側からそのTPPに関連して何かの要請があったとかそういう話ではなくて、あくまでもこれまでの二国間の懸案事項について意見交換が行われたというのが位置付けでございます。

○山田俊男君

どうも、片上さん、やはり二国間の懸案事項について話し合われたというふうにおっしゃっているんだけど、その二国間の課題、これはもうTPPとは関係ないんですか。

○政府参考人（片上慶一君）

お答え申し上げます。

T P P参加に向けての米国との協議の中でアメリカ側が何を言うのか、これは先ほども申し上げましたように、アメリカは今、現在国内の調整を行っている段階で、まだそういう意味では具体的な要請は何一つ来ていません。

他方、その先ほど申し上げた案件というのはこれまでも日米間の二国間案件として協議、意見交換した案件でございますので、そういうコンテキストで話が出て意見交換が行われたというふうに承知しております。

○山田俊男君

オーストラリアとかニュージーランドの情報を新聞その他で見さしてもらおうと、それぞれの国民の中に非常な不満が高まっているという情報が見て取れるんですよ。それは何かと云ったら、要はT P Pの九か国、それからP 4に入っておられたニュージーランドですら、一体、この交渉の中で情報が入ってこないという中で、結局は透明性の確保というのが最大の課題になっているわけ。どうも、例えばマルチで交渉したって、それから二国間で交渉したって、そのことが表に出ると他国とのやり取りに影響を与える、それからさらには、九か国以外の国々ともそれぞれいろんなかかわりがあるわけですから、そうした国々に対しても貿易上の、また通商上の影響を与えるということから、ややもすると秘密交渉でなきゃいかぬということにどうもなってしまうんじゃないかということ指摘されているわけですが、実態はどうなんですか。韓米FTAにしてからが、情報が出たのは、それこそもう国会批准の直前ぐらいになって、いや、実はI S D条項がありまして、これは大変な内容ですよということがわっと知れ渡ったり、医療やそれから国民皆保険、保険制度のことについても情報が出たりしたわけでしょう。

どうも、国民的論議を経てそして判断していくという、そこへ行き着く前に、ないしはそこへ情報が十分出ないまま物事が進んでしまうということになっているんじゃないですか、なるんじゃないですか。その点についてはいかがですか。

○政府参考人（片上慶一君）

お答え申し上げます。

私ども、今までいわゆる情報収集、今回の参加に向けた交渉、関係国との交渉じゃなくてその前の段階の情報収集の中で感じていますのは、委員御指摘のとおり、非常に情報管理が関係国の間では徹底していると

いうのは事実でございます。

他方、これから私どもが、先ほど申し上げましたように、総理のお考えを受けて、今後その関係国と参加に向けた協議、これを行う過程では、ここからはまだ何も、まだこれからの話でございますので推測も混じりますけれども、当然のことながら相手国は現在のTPP交渉のテキストを踏まえつつ、例えば日本はこれはできるんでしょうか、ここは大丈夫なんでしょうかという形での情報は多分、多分です、入手できる、今まで以上には入手できるんじゃないかと。

あと、センシティブな話として、どこからその情報を入手したかというのは、先ほど申し上げましたように関係国の間で結構厳しい情報コントロールがありますので、どこから得た情報かというのが分かるような形での開示というのはできませんけれども、幸いなことにマルチの協議ですので、それぞれの関係国から得た情報をきちっと整理し直して、どの国から出たという話が分からない形で整理してきちっと示す、その上で国民的な論議を行っていただく、こういうことができるのではないかと、あるいはしなきゃいけないんじゃないかというふうに考えている次第でございます。

○山田俊男君

秘密交渉して、また秘密交渉になっちゃって、それで結局はもう追認させられるだけだということに決してならないように、石田副大臣、事務局体制の要として仕事されるわけですから、その点、もう注意に注意を重ねてやってもらわなきゃいかぬと。

それで、これは皆さんにお願いする話では決していないわけで、委員長に是非意思反映してもらいたいようにお願いするんですが、TPP問題に対する特別委員会の設置、これはどうしても必要だというふうに思うんですよね。是非、委員長、よろしく計らってもらいたいと、こんなふうに思います。

さて、マレーシアのナジブ首相が、日本の参加で交渉を遅らせることは許されない、既に合意された事項について再交渉はあり得ないというふうに発言されているやに伝えられております。また、交渉に参加している九か国は新規参加国に対して、これは日本、カナダ、メキシコですかね、希望している参加国に対して、現在の交渉参加国が既に合意した事項はそのまま受け入れる、現在の交渉参加国で設定した野心の水準を下げない、そして交渉を遅らせない、以上三つの条件を満たすことを求めているというふうに聞いております。

一体、こうした中で、今後我が国がどういう形で協議を続けるか、どう対応するのか、そして徹底した情報開示が必要だというふうに思うんですが、片上さん、この情報は当然のこともう聞いておられるというふうに思いますけれど、これらについてどんなふうに対処すると、どんなふうを考えておられるか、お聞きします。

○政府参考人（片上慶一君）

お答え申し上げます。

今委員の言われたような様々な、合意したものは受け入れなきやいかぬ、遅らしちゃいかぬ、ハイレベルだという話の報道は十分承知しております。

ただ、私どもがこれまで得た情報の中で、そういった新規参加国、希望国ですか、対するルール、そういう形でのルールが合意されているという話は聞いておりません。その点については、まさに先ほど来申し上げている、これから行うであろう交渉参加に向けた協議の中で彼らが何を求めてくるのかという中で明らかになって、それを踏まえて、先ほどの国民的な論議を踏まえて、そういったものに対してどう対応していくか、そういう形の意味決定を行っていくプロセスになるのかなというふうに思っています。

情報収集の過程で、繰り返しますけれども、確かに報道で幾つか流れています。ただ、今の時点で私どもの方で得ている情報は、そういう形で何かルールができたということはまだ承知していないのが現状でございます。

○山田俊男君

石田副大臣、是非、覚悟というか情報をきちっと出していく決意、それをもう一回おっしゃってください。

○副大臣（石田勝之君）

先ほど来申し上げておりますように、各国が我が国に求めるものについて更なる情報収集に努め、そしてそういう情報収集の下にやはり国民的な議論を経た上で、あくまでもこれは国益でありますから、国益の上ののっとしてTPPの適切な結論を出していくということが私どもに与えられた責任だというふうに思っております。

○山田俊男君

片上さん、教えてもらいたいんですが、コンプリヘンシブという英語はどのような訳なのか、これ聞きたいんですよ。

というのは、野田総理はオバマ大統領との首脳会談で、全ての物品とサービスを貿易自由化のテーブルにのせるというふうに発言されたとホームページに載っているわけ。片上さん、あなたが抗議されたという話は聞いていますけれども、ただ、ホームページ直してくれなかった、アメリカは。だから、もう世界中にそれは知れ渡っているわけよ。一体、こういう中で、コンプリヘンシブという英語は、これはどう訳すんですかね。

○政府参考人（片上慶一君）

お答え申し上げます、二点。

コンプリヘンシブ、通常であれば包括的ということになると思います。それから、先ほどのホワイトハウスの話でございますけれども、リードアウトでございますけれども、総理はそういう言い方をしていないということはアメリカも認め、アメリカもホワイトハウスの記者会見でかかる旨はきちっと答えていると。それから、確かに、訂正は彼らの解釈だからしないという立場、アメリカ側はそういう立場ですけれども、他方、我々の方も官邸、外務省のホームページで総理の首脳会談における発言については英文も含めてきちっと発信はしているのが現状でございます。

○山田俊男君

ホワイトハウスのホームページにコンプリヘンシブという言葉はあったですかね。

○政府参考人（片上慶一君）

済みません、お時間取らせまして。

コンプリヘンシブという言葉はございません。

○山田俊男君

これは分野が広いとか、分野が多くて広いとか、それとも全体的ということですかね。それとも、今ホームページにはないというふうにおっしゃるからあれなんだけど、全ての物品とサービスという類いのことも含んだ言葉なんですかね、コンプリヘンシブというのは、そして包括的という言葉は。どうですか。

○政府参考人（片上慶一君）

コンプリヘンシブという言葉は、委員恐らく御覧になって御質問いただいているんだと思うんですが、A P E C首脳会議の際に行われた九か国首脳会議、その中の大枠の輪郭に合意したという発表の英文の中でたしか使われていると思います。その意味するところ、恐縮でございますが、どこまで、全く例外ないという言葉と等しいのか、それとも違うのか、その辺のところは実は、申し訳ございませんが、正直言って現段階で私どもの方では分かりかねています。

○山田俊男君

私これ見付けたんですけど、二〇〇七年のU S T Rの声明なんですが、韓国と米国とのF T Aについての当時署名なされたときの文書に、最初に出てくるんです、コンプリヘンシブってね。そして、中身は、コンプリヘンシブ・トレード・アグリーメントと言っているんです。要は、これは包括的な合意というふうに訳していいんですか。

○政府参考人（片上慶一君）

恐らく私どもの方でも包括的という言葉を使うと思います。

○山田俊男君

ところで、十二月五日の日に米国の六十三の農業団体などが、日本がT P P交渉に参加できるようカークU S T R代表に書簡を出しているんです。私も今年の九月にアメリカの有力な農業団体に相当数お会いしてきましたが、その場合、まあ日本が入ることについては、まあ余り歓迎しないなど、こういう印象なんですよ。だけれど、入るといふふうに日本自身が決めたら後は歓迎しますよという言いぶりだったかなというふうに受け止めてきました。

それで、要は、彼らは日本が交渉に参加し得るか否かを決する前に取り組むべき重要な課題はと。そこでコンプリヘンシブという言葉を使っているんです。T P Pはコンプリヘンシブな合意でなければならないということを日本が受け入れるか否かであるというふうに言っているんです。これ、文書、見ておられませんか、U S T Rのカーク代表に出した書簡の中に書いています。これはどういう意味ですかね。包括的な合意でなきゃいかぬと言っている、ただ単なるそういうだけの意味ですかね。

○政府参考人（片上慶一君）

恐縮でございます。私どもその文書は見えていませんが、したがって、一般論でお答えせざるを得ないんですが、コンプリヘンシブと言ったときに恐らく、例えば、昔であればF T A、関税交渉が中心の二国間取決めだったと、それをE P Aに持ってきたときに包括的な取決めだという使い方もありますし、あるいはその使い方の、あるいはその書いた人の意図するところで基本的には一切例外はないという意味なんだというふうな意味に使われる場合も否定はできないと思います。したがって、ちょっとそこは使われたコンテクストによって若干異なるのか、お答えになっていなくて申し訳ないです。

それともう一つは、アメリカの方はもちろん、委員御案内のとおり、いろんな団体がいろんなレターを出していろんな要求を出しているのが現状でございますが、先ほど申し上げましたように、アメリカ政府として日本に対して今回のT P Pの参加に向けた協議の中で何を求めてくるかというのはこれからのことでございます。

○山田俊男君

まあ、自分から言うのもあれですが、私はもう徹底したかたくななまでのT P P交渉参加反対の論者であると自分で自認しているつもりでありますから、これ以上この次の質問をするのはなかなかばかられるわけですが、だけど、ちょっと言わせてもらいますと、実は、このコンプリヘンシブという用語については、米韓F T Aにおいて韓国が米を除外しているにもかかわらずこの言葉は使っているわけ。とすると、このコンプリヘンシブな合意というのは、必ずしも全ての物品の自由化を意味していないというふうにとらえられるんじゃないかと考えられるわけね。

六十三の農業団体がそういう形で日本に対してもコンプリヘンシブな合意でなければならないというふうに、こう言ってきて、それを日本が受け入れるかどうか、こういうときのこの言葉の意味をしっかりとやっぱりといいますか、言葉だけの話じゃなくて、それは対米関係の中で、一体、この言葉を使う意味なりこの言葉を使う背景なり、それから事態をよく理解しなきゃいかぬのですよ。

しかし、それにしても、これはどう受け止めればいいですか。

○政府参考人（片上慶一君）

直接お答えできるかどうか自信ございませんが、関税、関税交渉ということについて申し上げますと、私ども、今T P Pの中で行われているこ

とというのはこういうことだというふうにはほかの場でもお答え申し上げております。すなわち、TPP協定については、基本的に全ての関税を十年以内に撤廃することが原則になるとされているが、最終的に、即時撤廃がどの程度になるか、段階的にどのぐらいの時間を掛けて撤廃するのか、また関税撤廃の例外がどの程度認められるか等については現時点では明らかでない。

それが恐らく現状だと思いますので、そのコンプリヘンシブという言葉が今後そのTPP交渉国の中で使われるとしたら、この今まだ現時点で定かでない部分が固まる過程の中で意味がはっきりしてくるのかなというふうに個人的には思います。

○山田俊男君

先ほども言いましたが、そういつて、私は米だけ除外されればいいなんというふうに全く思っていないからね。砂糖や乳製品や牛肉や酪農品や小麦、これはもう重要な作物があるわけで、総理がセンシティブな品目に配慮しなと言ったときには、間違いなく、少なくともこの六つはちゃんと対象になるぞというふうに言わなきゃ絶対駄目だというふうに確信しているものでありますから。

ただ、この交渉自体をどんなふうに受け止めるかということ、今、片上さんのお話でそれなりに分かりますけれども、そこをちゃんと踏まえて進めていく、いや、国民的議論を経て結論を得るときのどういう判断をするにしろ、そこを踏まえて掛かる必要があるだろうというふうに思っているものですから、申し上げさせていただいたところであります。

ところで、豪州とのEPAについて、これは、全ての物品とサービスを自由化のテーブルにのせるというTPPの交渉に参加判断したと言っておりながら、豪州の交渉は始まるわけですね。一体この豪州とのEPA交渉で、まあリクエストは鉱工業製品であるかもしれぬけれども、しかしオファーやるわけでしょう。オファーはどんなふうに考えておられるんですかね。これは、これも片上さんですかね。

○政府参考人（片上慶一君）

事実関係を申し上げます。

日豪EPA交渉においては、二〇〇八年二月、東京で行われた第四回交渉会合、ここで物品市場アクセスに関する双方のリクエスト及びオファーを交換したという経緯がございます。

○山田俊男君

今、片上さん、ここが大事なんだよ。二〇〇八年四月と言ったでしょう、リクエストとオファーしたというふう……（発言する者あり）二月ね。リクエストとオファーの内容、示されていますか。農林水産省、知っていますか。知っているかもしらぬな。知ってなきゃ、そんなの、交渉にならないもの。

片上さんに聞きますが、これ、知らせてあるの。少なくとも私なんかは知らないよね、マスコミも知らないよね。いかがですか。

○政府参考人（片上慶一君）

双方のリクエストそれからオファーの内容というのは、交渉の内容にかかわるということ、かつ交渉相手国である豪州との関係、それもありますので公表しておりませんので、その内容については申し上げられないということでございます。

○山田俊男君

ようやくここでここにたどり着いた。言うなれば、TPPの交渉、大臣、みんなそうなっちゃうんだよ。結局、アメリカとの間の話、それから各国との話、それからみんなの国とのマルチの交渉にしてからが、結局、多分、今の言葉の、片上さんが悪いと言っているわけじゃないけれども、今の言葉の繰り返しになっちゃうんですよ。それで一体、いつ何どき、どんな形で、大臣、ちゃんと判断できるんですか。それを申し上げているんです、大臣に。

○国務大臣（鹿野道彦君）

外交案件でありますから、当然、その全て、全部情報を開示できない点もありますけれども、根本的なそういう考え方というふうなものをきちっと把握したものは、もうこれは国民の人たちにきちっと提示するというふうなことが一番の大事なことでありまして、まさしく国益というふうな、そういう問題がいろいろ出ていますけれども、隠し通すというようなことは国益を損ねることになりますから、これはきちっとこの情報を開示するというふうなことの重要性をやっぱり改めて私どもは認識をするということが大事なことだと思います。

特に、先ほど山田委員が触れられたとおりに、米韓の問題で、実は合意した後に新たな事実が出てきたというような、そういう報道もなされておるわけでありまして、そういうことは私はないようにしなけ

ればならない。できるだけ、当然のことながら情報を開示することによってこの判断というふうなものがなされていくものと、そういう認識に立つところでございます。

○山田俊男君

だからこそ今の段階で、今、今の段階で我々の判断基準、大臣の判断基準というのを、大臣の腹には持っていますよということじゃなくて、それこそ国民的な議論の中で判断基準を定めておかなきゃいかぬのですよ。それじゃなかったら最後になっちゃうんです、交渉の結果として。

だって、考えてごらん下さい。オーストラリアは、TPPに入って、今後、十一か国なのか十二か国なのかで交渉するメンバーの有力な交渉国ですよ。そして、やっていったときに、日本はどうもEPAでオーストラリアに対してこれを要求していると。だって国会決議もありますからね、ちゃんと小麦と酪農製品と牛肉、砂糖、これは絶対除外だよと、こんなことを交渉するんだったらもう出てこいという我々の決議があるわけだから。そういう中で交渉していくときに、いや、実はオファーはこういう形でやっていますよ、オーストラリアからもこう来て、オーストラリアから来るのは心配ないけれども、こちらからこんなオファーやっていますよみたいな話を表に出してアメリカがどう受け止めるか、ニュージーランドがどう受け止めるか、カナダがどう受け止めるかみたいなことを考えちゃったら、これはもう交渉になりはせぬのですよ。だからこそ、だからこそ、まさに外交交渉なんです。

とすると、やっぱり外交交渉に臨むに当たって、きちっと我々の判断基準を持っていかなきゃいかぬのですよ。大臣おっしゃったじゃないですか、さっき、横山公明党の委員の質問に対して。多様な農業の共存ということも、ちゃんとTPPの交渉の中で、情報を得る交渉の中で、各国との協議の中でそれを言っていかなきゃいかぬことも出てくると思うというふうにおっしゃったんじゃないですか。大臣ね、少なくともそういう観点での立脚点がないと、これはもうぐずぐずになっちゃう。ぐずぐずという言葉はいい言葉ですね、ぐずぐずになっちゃうよ。これは大臣、よっぽど心しななきゃいかぬわけ。こんな、こんな交渉参加、こんな入り方なんかあり得ませんよ。

ましてや、アメリカには交渉参加と言っておいて、そうして国内は、大臣おっしゃっているように、まさに情報を得て国民的議論をやって、あとは結論を得るって言っているんだから。完全に、どう考えても、余り使いたくない言葉ですが、私には似つかわしくないものですから、言

いますけれども、二枚舌じゃないですか。そうでしょう、それだと。だから、今決めなきゃいかぬ、一枚にしるなんて言わないけれども、外交交渉だから、いろいろあってもいいというふうにする。だけれども、我々の主張の基はこれなんだというふうにはっきりしないと駄目ですね。

大臣、もう一度お聞きします。

○国務大臣（鹿野道彦君）

まず冒頭に申し上げますけれども、各国の何を求めているかというふうなことをきちっと把握をして、そしてそれを情報開示をして、そして国民的議論の中で判断していくということは、私だけが言っているんじゃないし総理自身も、今、石田副大臣も外務省も言っていると、こういうことでありますので、そこは明確に申ささせていただきたいと思えます。

それから、基本的に我が国は二〇二〇年までにF T A A P、自由貿易圏を構築していきたい、こういうふうなことはもう既に決めているわけですよ。そういう中で、道筋がいろいろありますねというふうなことから、まあT P Pは現実的にも交渉なされているからそこに一つの参加をしていくというような考え方を持って、そして二〇二〇年に向けていくということも一つの考え方ではないかというようなことから、野田総理が交渉参加に向けて各国と協議に入りますと、こういうふうなことでありますから、ですから、当然そういうふうな中で情報を把握するということがこれが前提でありますので、当然、私どもも先ほど言ったようにそういう考え方を持っておりますけれども、しかし外交というふうなものとは私の思うとおりになるなんというふうなことはこれはないわけでありまして、当然のことながら交渉によって、妥協によっていろんな考え方がなされていくと。それは、当然情報を受けたものを開示して、国民がどういう考え方に立つかということも当然判断材料にしていくわけでありまして、私自身が今全て基準を出した方がいいというようなことは必ずしもこのまだ交渉にも入っていない段階で国益上プラスになるものとは思いませんという私の認識を率直に申し上げさせていただくわけでありまして。

○山田俊男君

今大臣、率直におっしゃっていただいて、実は、我が国はF T A A Pについてそこへ進めるという方向で議論をしているんだと。まあF T A A Pまで行かないにしても、A S E A Nプラス3とか、A S E A Nプラス6とかいう議論も含めて、アジアとの連携をどうするかということが

大きな課題であることは間違いないですよ。だって、経済成長が一番著しいわけだから、そういう経済成長を取り込む。ましてや、アジアの一員としてアジアの国々とともに連携して発展する。そして、ウイン・ウインとの関係をアジアの中で築いていく。中国との対応はそうは言ったってなかなか難しいよということはあるかもしれませんが、しかし包括的に、それこそ包括的に様々な対応はあり得るわけ。そして、アジアの国々との間にもはや二国間のEPA、それからASEANとのEPA、しっかりそれなりにできているわけ。

そこは、原則はみんな各国の多様な農業の共存ですよ。農林水産大臣がきちっと言うべきなのは、基準として腹に持つべきなのはそれじゃないですか。私は、一つ一つの品目について今言っちゃって、あれが基準だ、これが基準だ、これは関割りだ、これは除外だ、これは何年かの経過措置だみたいなような腹を持ってなんていうふうには言いません。それは交渉の中で進めていくことになるわけですから、しかし、少なくとも我が国の農業のありようも踏まえた各国の多様な農業の共存を基本にしていくんだということは、これは重大なかつ大事な国際協議の基本姿勢ですよ。これすら大臣、TPPに臨むに当たっておっしゃっておられないんですよ。大臣一言もおっしゃっておられないんですよ、今まで。そうですね。

○国務大臣（鹿野道彦君）

重ねて申し上げますけれども、まだ交渉参加してないんですよ。交渉参加してないんです。ここは新たに、山田委員、ちゃんと認識してくださいよ。

交渉参加してない。いろんな議論を踏まえて、交渉参加してないんですよ。交渉参加に向けて各国と協議するという段階ですよ。そういう中で、先ほど言われるとおりに、このASEANプラス3とかASEANプラス6とかという、そういうふうなことも大事ですねということで、野田総理自身もそのことについて言及もしている。そして、中国と韓国と日本の間のそういうふうなEPAも進めていきたいということも言っておる。それから、日韓との関係もEPAを進めましょうということも積極的に総理自身もこの姿勢を示しておると。そういうような状況であるということだけは、どうぞ山田委員自身も御理解をいただきたいと思えます。

○山田俊男君

大臣、ASEANプラス3、ASEANプラス6、それから日韓も、それからほかの国々との連携も進めようとしている、進めようとしているとおっしゃったね、今。

とすると、TPPについては、いや、進めようとしているわけではない、何の判断もしていない、情報を得るために、とにかく交渉参加に向けて情報を得るための動きしているだけだ、こういうことの意味でいいですか。

○国務大臣（鹿野道彦君）

重ねて申し上げますけれども、二〇二〇年のFTAAPに向けて自主的に動いておるのはこのTPPというふうなこと、そういう自由貿易圏を切り開いていく、築いていくというふうなことの中での選択肢の一つとしてTPPがあるんじゃないですかというふうなことから、これがどういうふうに関後展開していくかということは、相手国がどういうふうなことを日本の国に求めるかというふうなことをきちっとつかんで判断していかなきゃなりませんねということですから、何も、参加をすとかしないとかというようなことはこれからの判断であるというふうなことでありますが、一つの選択肢としてありますねというふうなことから、総理自身も交渉参加に向けていわゆる協議をしていきたいと思いますというふうなことを表明したということでもあります。

○山田俊男君

どういういきさつがあったかは分かりませんが、しかしアメリカが受け止めているのは、そうでしょうか。世界の国々が受け止めているのは、日本は交渉参加の判断をした、全ての品目、サービスを自由化のテーブルにのせる、こういう受け止めですよ、だって、そうでしょう。その中で、私は、だからといって交渉に入れなんて言っているわけじゃないんですよ。私は、それであれば、大臣しっかりと、私は違いますと、交渉に入ることじゃない、総理もそうだ、決してそうじゃないんだということをちゃんと教えてくださいよ。いやいや、あっちこちで言っているよということかもしれぬけど、終わった後、記者会見でも教えてくださいよ。

○国務大臣（鹿野道彦君）

内閣総理大臣が意思表明をされて最初の予算委員会で、私は明確に、交渉参加を前提としないと私は明確に申し上げておるところでございます。

す。予算委員会におけるところのテレビ入りのそういう表明は、私自身が明確に国民に対して示したことだと思っております。

○山田俊男君

それだったら、そういう形の世論をきちっとつくらなきゃいかぬ。

石田副大臣、あなたは事務局体制の責任者としてこの仕事をしていくというときに、もう、どこにあなた自身が足を置いているかということが物すごい重要だよ。だって、それじゃなかったら、農水大臣がここほどまでちゃんと決意を語っておられる、それでそれは野田総理もおっしゃっていることだという話になったときに、世の中全体が、この国の世の中全体が必ずしも受け止めていないときに、一体どうするか。よほど腹固めて、実は本当に協議、交渉じゃなくてあくまで情報を得るための協議なんだということをちゃんとと言わなきゃ駄目だよ。

○副大臣（石田勝之君）

先ほど来、鹿野農水大臣が答弁されているように、総理もはっきりおっしゃっているように、参加を前提とせず、TPPのこの協定交渉に向けた協議を開始しようというふうなことでありまして、我が国が、各国が我が国に求めているものがどういうものか、そういう更なる情報収集をするにはまずはこの協議に入る、そうでなければほかの関係各国からの情報が得られないわけでありますから、そういう情報を得た上で、先ほど来申し上げて、私も何度も答えているように、十分な情報収集に努めて、そして十分な国民的な議論を経た上で、あくまでも国益の点に立った視点でこの問題について私どもとしても最終決断を出していくというふうな、先ほど来委員にお答えしているとおりでございます。

○山田俊男君

大臣、大臣のことはよく分かっている、いろんなことをよく分かっているつもりでありますけれども、事ここに至って、そしてアメリカからもUS TRの関係者がたくさん来ます。それから、日本からも民主党、与党の代表も何人かはもうアメリカへ行かれる。もうどんどんいろんなことができてきますよ、いろんなことがね。

だから、はっきりさせなきゃいかぬのは、ちゃんと今協議に入るのには参加を前提としないんだということを、そうおっしゃるならそうしなきゃいかぬし、それから、実は交渉参加に向けて協議に入るんだという、これも曖昧ですよ、総理がおっしゃったとおりね。こんな形でおっしゃ

っているんだ。みんな曖昧なまま、だまされちゃいかぬから、本当にだまされる可能性あるから、後は秘密交渉で表へ出せない話としてどんどん話が進んじゃう、情報は流れてきませんみたいな話になったとき大変だから、ここは大臣、ちゃんと参加を前提としないと、そのための協議なんだと、協議に入ったということなんだとはっきり言ってください。そう、それを統一見解にしてください。

○国務大臣（鹿野道彦君）

私は、前に予算委員会でもそのようなこと、申し上げたことでございます。もうこれ以上の申し上げることは声を大きくするだけでございまして、声を大きくすることは迷惑を掛けることでもありますから、まさしく交渉参加を前提としないと、こういう認識であるということだけは再度申させていただきます。

○山田俊男君

石田副大臣、鹿野有力閣僚がここまでおっしゃっているんですよ。それは総理と同じだとおっしゃっているんだから、そこは副大臣も、参加を前提としないと、参加を前提としない協議なんだということをはっきり確約してください。

○副大臣（石田勝之君）

TPP交渉参加に向けての関係国との協議に入ることとしたことについて、あくまでも、先ほど来申し上げているように、国益の視点に立ってこのTPPの結論を得ていくと、そういうふうになっているわけでありまして、予断を持たないということでありまして、この点については鹿野大臣と私どもの認識は一緒だというふうに思っております。

○委員長（小川勝也君）

時間です、時間です。時間ですよ。

○山田俊男君

もう残念ながら、もう一言で、時間がなくなっちゃった。

要は、参加を前提にしたのか、していないかということが大事なんですね、ここ、ちゃんと閣僚間で統一してもらいたい、こんなふうに申し上げて私の質疑を終わります。

ありがとうございました。